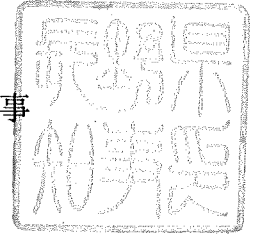


再評価に係る県知事等意見

28道建第116号
平成28年(2016年)9月12日

国土交通省
中部地方整備局長 様

長野県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年8月29日付け国部整企画第66号で意見照会ありました標記につ
いて、別添回答様式のとおり回答します。

担当 建設部 道路建設課 計画調整係
（課長）白田 敦 （担当）齊藤 豊
電話 026-235-7304（直通）
ファクシ 026-235-7391
電子メール michiken@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

(回答様式)

【道路事業】

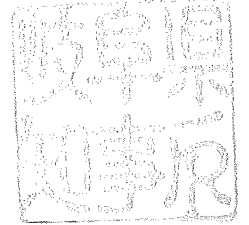
事業名	「対応方針(原案)」 案※	長野県知事の意見
一般国道153号 伊南バイパス	継続	一般国道153号「伊南バイパス」は、交通渋滞の緩和や交通安全の確保、救急医療活動の支援や生活環境の改善等に寄与する必要不可欠な事業です。 については、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。

※貴職の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

技第467号
平成28年9月8日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年8月29日付け国部整企画第66号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。

【道路事業】

- 一般国道21号 岐大バイパス
 - ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。

- 一般国道21号 可児御嵩バイパス
 - ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。

- 一般国道156号 岐阜東バイパス
 - ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。

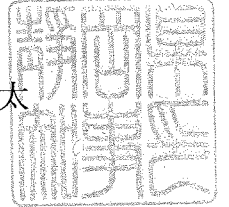
- 一般国道158号 中部縦貫自動車道 高山清見道路
 - ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。

- 一般国道258号 大桑道路
 - ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。

交 管 政 第 4 3 号
平成 28 年 9 月 13 日

国土交通省中部地方整備局長
塚原 浩一 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成 28 年 8 月 29 日付け国部整企画第 66 号で依頼のあった標記の件について、下
記のとおり回答します。

記

1 道路事業「一般国道 1 号 富士由比バイパス」再評価対応方針（原案）に係る
意見

本事業は、主要渋滞箇所や事故危険区間の解消などの課題がある富士市内平面区
間を立体化することにより、朝夕ピーク時を中心とした慢性的な交通渋滞の緩和や
交通死傷事故の発生件数の削減を図るとともに、物流の効率化による産業活動の支
援といったストック効果が期待されるなど、当該地域の発展と安全・安心に寄与す
る重要な事業です。

引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が
図られるよう併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

2 道路事業「一般国道 139 号 富士改良」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、富士市内の南北軸を形成する国道 139 号と国道 1 号を接続させること
で、並行する国道 139 号現道や(都)田子浦伝法線の交通渋滞の解消と交通安全の確
保を図るとともに、重要港湾である田子の浦港や富士市・富士宮市との交通アクセ
スの向上により物流の効率化が期待されるなど、当該地域の発展と安全・安心に寄
与する重要な事業です。

引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が
図られるよう併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

3 道路事業「一般国道1号 笹原山中バイパス」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、県内の東西交通を担う国道1号の三島市山中新田から同市笹原新田までの区間におけるバイパス道路を整備することにより、大型車両の速度低下や線形不良による交通事故の多発、通過交通等による夜間騒音といった現道の課題解決を図るとともに、交通アクセスの向上による観光振興や地域経済の活性化といったストック効果が期待されるなど、当該地域の発展と安心・安全に寄与する重要な事業です。

引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

4 道路事業「一般国道1号 伊豆縦貫自動車道 東駿河湾環状道路」再評価対応方針（原案）に係る意見

伊豆縦貫自動車道は、伊豆地域の主要産業である観光業や農林水産業の振興を始め、移住・定住や新たな企業立地の促進など、様々なストック効果を生み出すとともに、南海トラフ巨大地震の発生時には「命の道」となることから、早期の全線開通が求められています。

本事業は、伊豆地域へ流入する観光・物流などの広域交通と生活交通などの混在を解消し、沼津・三島都市圏の渋滞を緩和するとともに、大規模災害発生時の緊急輸送路の機能強化を図るものであり、当該地域はもとより伊豆地域全体の発展と住民の安全・安心確保に寄与する重要な事業です。

静岡県では、国や市町と一体となった伊豆半島全体の道路ネットワークの構築に取り組んでおりますので、引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

5 道路事業「一般国道 414 号 伊豆縦貫自動車道 河津下田道路（Ⅱ期）」再評価
対応方針（原案）に係る意見

伊豆縦貫自動車道は、伊豆地域の主要産業である観光業や農林水産業の振興を始め、移住・定住や新たな企業立地の促進など、様々なストック効果を生み出すとともに、南海トラフ巨大地震の発生時には「命の道」となることから、早期の全線開通が求められています。

本事業は、南伊豆地域における国道 414 号の夏季大型車通行規制区間を解消し、観光交通の集中による渋滞を緩和するとともに、緊急輸送路としての機能確保、医療施設への救急搬送時間の短縮などを図るものであり、当該地域はもとより伊豆地域全体の発展と住民の安全・安心確保に寄与する重要な事業です。

静岡県では、国や市町と一体となった伊豆半島全体の道路ネットワークの構築に取り組んでおりますので、引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

6 道路事業「一般国道 414 号 伊豆縦貫自動車道 河津下田道路（Ⅰ期）」再評価
対応方針（原案）に係る意見

伊豆縦貫自動車道は、伊豆地域の主要産業である観光業や農林水産業の振興を始め、移住・定住や新たな企業立地の促進など、様々なストック効果を生み出すとともに、南海トラフ巨大地震の発生時には「命の道」となることから、早期の全線開通が求められています。

本事業は、南伊豆地域における観光交通の集中による渋滞を緩和するとともに、緊急輸送路としての機能確保、医療施設への救急搬送時間の短縮などを図るものであり、当該地域はもとより伊豆地域全体の発展と住民の安全・安心確保に寄与する重要な事業です。

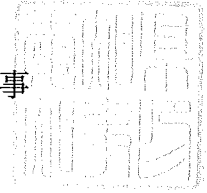
静岡県では、国や市町と一体となった伊豆半島全体の道路ネットワークの構築に取り組んでおりますので、引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

28建企第 286号
平成28年 9月 9日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成28年8月29日付け国部整企画第66号の意見照会について、別紙
のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ（石原）
電 話 052-954-6611

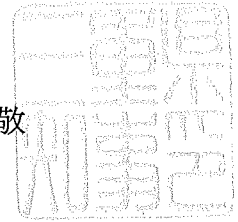
(別紙)

事業名	意見
衣浦港武豊北ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業	<p>「対応方針(原案)」に対して異義はありません。</p> <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="507 459 1348 548">1 なお、衣浦港を利用する船舶の大型化に対応するため、航路・泊地の拡幅を引き続き推進していただきたい。<li data-bbox="507 593 1348 728">2 また、事業実施にあたっては、今後も県との十分な調整をしていただき、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

県土第26-63号
平成28年9月9日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成28年8月29日付国部整企画第66号で依頼のありましたこのことにつ
きまして、下記により回答いたします。

記

1 道路事業 一般国道1号 関バイパス

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見： 本事業は、交通混雑の緩和や地域経済の発展に寄与できる重要なバイパス
事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、早期供用に
向けた事業の推進をお願いいたします。

2 道路事業 一般国道258号 大桑道路

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見： 本事業は、交通渋滞の緩和や地域経済の発展に寄与する重要な事業であり、
昨年度、三重県内の4車線化は、完了していただきました。今後も引き続き
暫定2車線の早期全線4車線化に向けた事業の推進をお願いいたします。

3 道路事業 一般国道42号 熊野尾鷲道路（Ⅱ期）

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見： 本事業は、地域住民の安全・安心の確保や広域的な交流・連携の促進を
図る「新たな命の道」であり、国道42号とのダブルネットワークとして早期
整備の推進をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 事業評価班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290



名港管第4576号

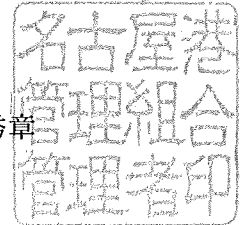
平成28年9月13日

国土交通省中部地方整備局長

塚原 浩一 様

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成28年8月29日付け国部整企画第66号の意見照会について、下記の通り回答します。

記

名古屋港鍋田ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業は、名古屋港の発展のために重要な事業であり、事業継続が妥当と考えている。

なお、今後の事業の実施にあたっては、本組合との十分な調整をするとともに、関係者との十分な協議の上、事業推進を図っていただきたい。

担 当：建設部事業推進課

電 話：052-654-7936